



市議団で徳島市の施設を視察

問題点や「ムダな理由」などが鮮明に

「市民が主人公の徳島市政」これが日本共産党徳島市議団が目指している方向ですが、市議会ではいつも「市民の目線」に立ち、「正しいものは正しい、悪いものは悪い」（是々非々）という立場を貫いています。市議団に、今期から見田議員・船越議員が加わり、五名で役割分担してがんばっているんですが、先日、「徳島市の施設の一部（ごみ処理施設・水道・農地防災など）」を市議団で視察し、「認識を共有」しましたので、報告いたします。

「第十浄水場」「ごみ焼却場」

必要な施設と再認識：けど、課題や問題点も



表流水の取水口

吉野川第十堰直近の上流側にある「第十浄水場」ここから全市内に水道水が配水されています。

住民投票で守った第十堰 水道水は徳島市民の財産

「住民投票で可動堰建設を中止させた」ことで、第十堰が守られ、徳島市の水道水源が守られました。「市民の手で守ったきれいな水、おいしい水」は徳島市民の財産です。
表流水の取水比率が高いのが徳島市水道の特徴
徳島市の水道水は、吉野川の水を第十堰から二キロ上流で直接取水する「表流水が五十五%」、第十堰の直

近の井戸から取水する「伏流水が二十五%」、第十浄水場内の井戸から取水する「地下水が二十%」この三つをブレンドして配水しているんですが、表流水の比率が高い（数年前までは表流水四十九%）のが特徴で、「徳島市の水道水は安くておいしい」要因です。



伏流水の取水口

施設整備のツケを

全部水道料金値上げにし、

一般会計から繰り入れしない原市政

一昨年も値上げした水道料金ですが、八年前も値上げしています。相次ぐ値上げ なぜか？ですが、平成二年から約二十一年間、国府、一宮、多家良に管渠整備を進めたか

らです。これらの地域は「敷地面積が広く、家が点在しているところが多い（管渠整備に多額な費用が必要だが、料金収入が少ない）」のが特徴。しかし、「赤字でもやらねばならない大切な事業」でした。またこれからも、「耐震管」敷設で、莫大な支出が必要です。

水道会計は公営企業なので、独立採算を原則にしています。が、地方税法第六条で「赤字が明確な事業を展開する場合は、一般会計から繰り入れを行う」という「例外規定」をつくっています。それを守らず、「赤字を全部徳島市民に押しつけている」のが原市政。ここが「水道行政の最大の問題」です。

「ごみ問題」では、徳島市をはじめとした七市町村による「広域化と焼却場の大型化」という大問題が急浮上してきています。その問題の「情報発信」は、議会での追及や視察報告とあわせ、後日の「市議会だより」「ホッとニュース」で随時、お伝えしていきます。

問題は、リサイクルできる 生ごみ、紙、布も焼却

「ごみ問題の基本的な考え方」は、「ごみゼロ」の時代を、どうつ

くり出すかで、そこに向けて、市民のみなさんにご協力をお願いし、リデュース（ごみの発生を減らす）、リ



論田の焼却場

ユース（再利用）、リサイクル（資源として再生）で、「ごみの焼却量」を減らす。その施策を、行政と市民が協同で推進することです。

ところが徳島市の実態は、「焼却しているごみ」のほとんどが「生ごみ、紙布」で、リサイクルやリユースできるものが大半。「焼却量を減らす」取り組みが極めて不十分です。

また「事業系ごみの焼却」も問題で、分別されずに持ち込まれても、キッチンとした指導もせず（指導内容を記録せず）焼却していました。

「国営農地防災」「旧吉野川流域下水道」

川内・応神に、二つのムダな大型公共事業

市議団で視察に行った中で、ムダな事業が二つありましたが、いずれも川内・応神地区で進められている事業です。

良い事業・県営農地防災 ムダな事業・国営農地防災



県営農地防災施設からの配水

川内・応神地区には、かつて、生活排水が流れ込んでいた排水路の汚れた水が農地に配水され、深刻な問題になって

ていました。それを改善したのが県営農地防災事業。農地にパイプラインをはり巡

らせ、今切川の水（農業用水に適している）を直接配水する設備を完成させています。



一方、国営農地防災事業は、完成している県営農地防災事業の設備を

「そのまま利用する」もの。第十堰付近から今切川まで巨大な管渠を敷設し、県営農地防災の取水口に接続する。「今切川の水を、吉野川の水に切り替えるだけ」の事業。国営農地防災は千三百億円を超える大型公共事業ですが、こんなムダ使いのために、莫大な負担を強いられる市民は、たまったものではありません。（日本共産党市議団は

市議会で唯一「反対」しています）

ムダな国営農地防災事業で

徳島市の水道水が

汚染される恐れ

「水道」のところ

でふれましたが、第十浄水場があるのは第十堰の直近（南岸） 国営農地



第十堰から取水する 国営農地防災

防事業は、この第十堰の北岸から大量の水を取水し、農地に送水するものですが、第十堰近辺の水位が低下する恐れが十二分にあります。

水位が下がると水質が悪化し、トリハロメタン（発がん性）などが発生することは、各地の事例から明らか。こんな「ムダな事業」のため、徳島市の水道水が汚染される。そんな事態を起こさせてはなりません。

徳島市だけ

都市計画決定されていないので

旧吉野川流域下水道事業から撤退できる

農地防災事業でふれましたが、川内・応神地区の川や排水路には、生活排水が流れ込んでおり、水質が悪化し悪臭問題等が発生しています。

徳島市の場合、これを解決する目的で加わり、鳴門市・松茂町・北島

町・藍住町・板野町

とともに進められているのが「旧吉野川流域下水道事業」

徳島市以外の市町は、半分ほど工事が進んでいない状態ですが、徳島市は都市計画決定もされておらず、「いつ事業にかかれるか、見通しが立たない」状態

（渭北・渭東・沖洲の下水道整備が八割ほどに達したら」ということです。が、現在五割ほどの進捗状況）です。

旧吉野川流域下水道事業から、いつでも撤退できるのが徳島市なんです。ズルズルと撤退しない間に、川内・応神地区の川や排水路は、水質がドンドン悪化しています。

流域下水道事業から撤退し、

合併浄化槽設置で

川や排水路をきれいに

日本共産党市議団は、旧吉野川流域下水道事業から撤退し、合併処理浄化槽設置をすすめ、早急に、川内・応神地区の汚水問題を解決するよう「求めています。合併処理浄化槽なら、下水道より「格安」で、しかも「短期間」で設置でき、「下水道と同じ効能」を有しているからです。また合併処理浄化槽なら、「地元業者の仕事づくり」にもなります。



生活排水が流れ込んでいる川内の排水路